

# 福祉避難所とは？

## 1 福祉避難所とは？

- 一般の避難所では避難生活が困難な方が避難する施設で、バリアフリー化や障がいのある方用のトイレなど、一定の設備・物資が整備された避難所です。
- 災害の規模や避難者の状況などを総合的に考慮し、市町村が福祉避難所の開設を判断します。（※災害発生初日から必ず開設されるものではありません）

## 2 対象者は？～要配慮者とは～

- 高齢者や障がいのある方、難病患者、妊産婦や乳幼児など、避難生活において特別な配慮を必要とする「要配慮者」及びその家族で、介護保険施設や医療機関などに入所・入院するに至らない程度の方が対象です。

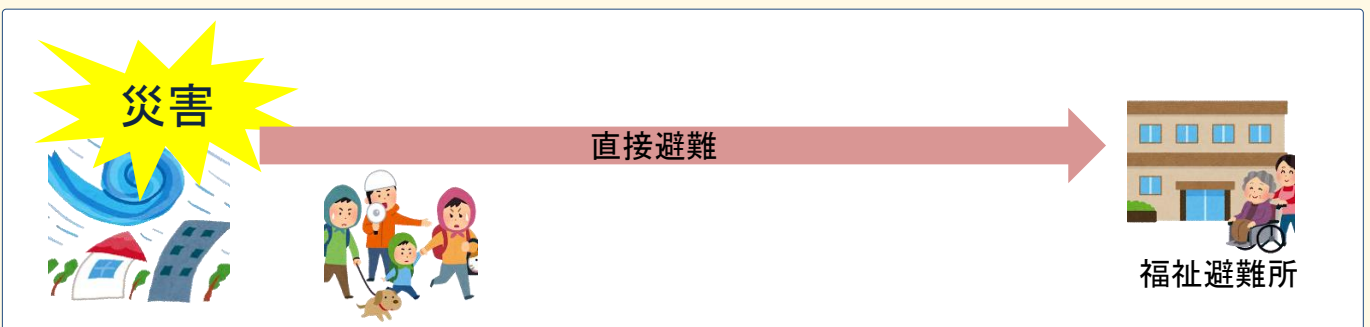
## 3 避難の流れは？

- 福祉避難所へ避難する場合は、以下の2つの流れが想定され、市町村ごとに避難方法を決めています。
- 避難場所や避難方法は、お住まいの市町村にお尋ねください。

### ① 自宅 → 一般の避難所 → 福祉避難所



### ② 自宅 → 福祉避難所



## 4 対象にならない方へのお願い！

- 福祉避難所は、より専門的な支援が必要な避難者のために設置・運営されるものです。対象とならない方は、一般の避難所に避難するよう御理解と御協力をお願いいたします。

## 5 平常時や避難時に心掛けること

- 直ぐに避難できるように、日頃から、必要な薬や補聴器、ほ乳瓶などを準備しておきましょう。それらについても、周囲の人に情報が伝わるよう表示しておく備えも必要です。
- 避難するために周囲の手助けを必要とする方は、各市町村が事前に「避難行動要支援者名簿」を作成しており、名簿掲載者の「個別避難計画」の作成を進めています。
- 御心配な方は、お住まいの市町村に連絡しておきましょう。

## 6 避難所での助け合い ～配慮や手助けのポイント～

- 避難所では、周囲の方々に、「困ったときは、助け合いましょう。」と声を掛け合いましょう。
- 手助けを必要とする方は、遠慮せず周囲の方やスタッフに伝えましょう。

### 手助けを必要とする方へ

歩くことが  
難しい方



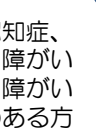
出来るだけ出入り口やトイレに近い場所を確保しましょう。

妊産婦  
乳幼児



母子健康手帳を携帯し、医療機関等連絡先が分かるようにしておきましょう。

認知症、  
知的障がい  
精神障がい  
のある方



体調が悪い、気持ちが落ち着かないときは、遠慮せず周囲の方やスタッフに伝えましょう。

耳に障がい  
がある方

「聞こえない」ことを説明して、どのような方法で情報を伝えてほしいか、周囲の方に支援を求めましょう。

眼に障がい  
がある方

出来るだけ出入り口やトイレに近い場所を確保しましょう。  
「自分の見え方（障がい状況）」を説明して、周囲の方に支援を求めましょう。

治療中の病気  
がある方など

日頃の治療が続けられるよう、薬を持参しなかった方や不安がある場合は、早めにスタッフに伝えましょう。  
体調がすぐれない時は、遠慮せず周囲の方やスタッフに伝えましょう。

### 支援をする方へ

車椅子が通れるよう、避難所の中は1メートル幅以上の通路を確保しましょう。

授乳コーナーを確保しましょう。  
感染症予防などのため、適切な室温で布団など横になれるものが準備されている専用の部屋で過ごしてもらいましょう。

環境の変化が苦手なことがあります。家族や日頃の支援者が同伴し、人の出入りの少ないスペースを確保し、気持ちが落ち着くよう配慮しましょう。

音声による避難・誘導が伝わりにくいため、掲示板や筆談の準備をしましょう。  
声をかける時は、正面から口を大きく動かし、ゆっくりと区切って話しましょう。

慣れない場所で行動することが難しいため、声をかけながら誘導しましょう。

外見からは障がい分かりにくいいため、体調が悪そうな方がいたら、積極的に声をかけましょう。